



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2021年 7月発行

県民の身近な代弁者

熊本県会議員

D 熊本市第1選挙区選出
(中央区・東区・北区)熊本県議会
〒862-8570 熊本県中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第 98 号



▲7月16日、会派執務室にて



▲7月16日、県議会議事堂前

ご挨拶

猛暑続きが気になるところですが、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。くれぐれもご自愛なされますようお祈り申し上げます。さて、6月定例県議会も7月5日、コロナ対策を含む100億6300万円を追加する議案を可決し閉会しました。現在新型コロナウイルス感染拡大阻止対策としてワクチン接種が進んでいますが、デルタ株などの拡散もあり、予断を許しません。また、昨年県下を襲った7月豪雨の復旧・復興も未だ道半ばです。平穏な日々を取り戻せるよう、県議会議員の立場として尽力して参ります。

ご指導・ご鞭撻、何卒よろしくお願い申し上げます。

県議会議員(会派公明党)城下広作

熊本地震

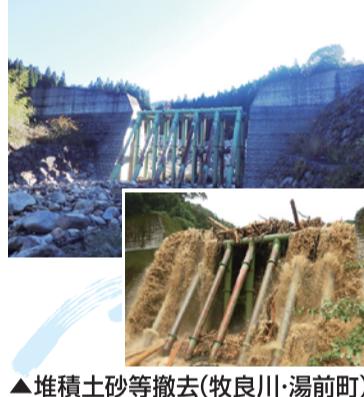
入居状況	建設型 仮設住宅	58戸 (165人)
	借り上げ型 みなし仮設	40戸 (115人)

7月21日現在



▲7月15日、県道28号4車線化の状況

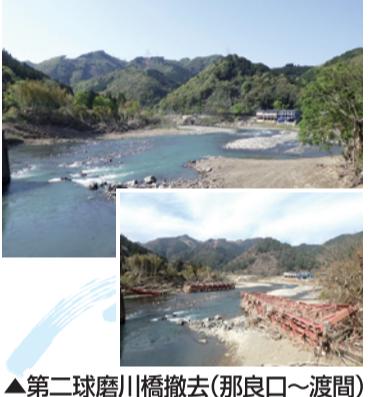
令和2年7月熊本豪雨、復旧復興の現状!



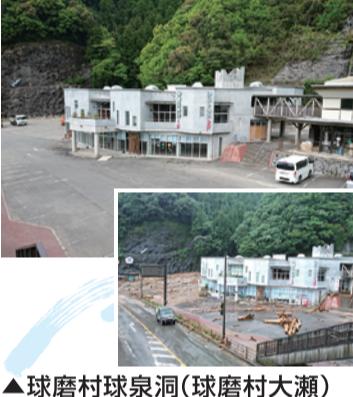
▲堆積土砂等撤去(牧良川・湯前町)



▲損壊家屋等の解体・撤去(球磨村茶屋地区)



▲第二球磨川橋撤去(那良口～渡間)



▲球磨村球泉洞(球磨村大瀬)

熊本豪雨の主な被害状況

死亡	65人
災害関連死	2人
行方不明	2人
住宅被害	1,493棟
全壊	3,113棟
半壊	285棟
床上浸水	422棟
床下浸水	2,088棟
一部損壊	739戸(1,771人)
仮設住宅	694戸(1,574人)
建設型	公営住宅など
	178戸(330人)

7月21日、県集約分

新型コロナワクチン接種会場視察



5月26日、県議や市議と「熊本市総合体育館・青年会館」に設置された新型コロナウイルスの大規模接種会場を視察し、関係者から話を伺いました。この日は、市内最初の大規模接種ということもあり、接種を受けられる方々を拝見しますと、どこか緊張と期待が交錯するような雰囲気を私は感じました。

県議会拉致議員連盟街頭署名に参加



6月13日、熊本市下通アーケード内、COCOSA前にて「北朝鮮拉致被害者の救出を求める」署名活動に県議会拉致議連メンバーとして参加しました。この日は、熊本出身の松木薰さんの68歳の誕生日でもあり、松木さんのお姉さまも必死に早期帰国実現を訴えていました。今後も協力して参ります。

6月定例県議会、各種委員会での私の主な発言要旨

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会



6月28日、上記委員会が開催され、執行部から図面を通じ有明海・八代海湾内の水質悪化の箇所が示され、それに対し水質改善の具体的な手立てはできているのか質問し、答弁として、陸域から汚染物質が流れ込むため、工場や事業所に立ち入るなどしているが、水質改善の具体的な取り組みは行っていないと言うことで、早急な対応を求めた。

経済環境常任委員会



6月30日、上記委員会が開催され、くまモンがデザインされたマスクの活用、昨今多発している飲酒運転事故の問題、半導体関係の大手企業の県内誘致についての状況を質問し、答弁として、マスクは、ゼロカーボン推進のPRとして活用する、飲酒運転事故の防止策は、歩行者の安全確保に取り組み、半導体関係の誘致は積極的に支援する考えを示した。

PROFILE 城下広作プロフィール

●昭和34年4月8日生まれ ●熊本県天草市魚貫町出身 ●1978年県立牛深高等学校卒 ●1979年九州測量専門学校卒業 ●測量士・温泉入浴指導員 ●1999年県議会初当選、連続6期当選 ●公明党 熊本県本部代表 ●議会運営委員会 ●県元監査委員 ●熊本県立牛深高等学校同窓会顧問 ●九州測量専門学校顧問 ●熊本県行政書士政治連盟顧問 ●熊本県土地家屋調査士政治連盟顧問 ●熊本県環境整備事業協同組合監顧問 ●熊本県清掃事業協同組合顧問

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



新型コロナウイルス感染症に関する情報記事

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置しています。

こんな時には、まず相談窓口へご相談ください。

- ①新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する。
症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません。
- ②接触確認アプリ(COCOA)にて陽性者との接触が確認された。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性者と接触した可能性がある。
- ④新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談。



*新型コロナウイルス感染症専用相談窓口に相談された方すべてが検査対象となるわけではなく、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、検査を実施します。

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

096-300-5909 (コールセンター)
24時間対応

Dial for foreigners only : 092-687-7962

発熱等の症状が出た場合、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関にご相談ください。

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、下記の発熱患者専用ダイヤルへご連絡ください。

発熱患者専用ダイヤル 0570-096-567

※平日9時から17時(時間外は096-300-5909)

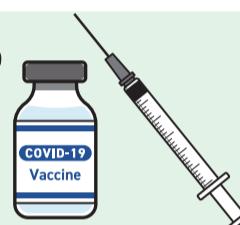
お電話いただくと、お住まいの地域の受診案内センターにつながり、相談可能な医療機関をご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症のワクチンに関するQ&A



Q1 ワクチンにはどのような効果がありますか？

新型コロナウイルスに感染した場合に、発症や重症化を防ぐ効果があります。また、多くの方がワクチンを接種し、免疫を獲得することにより、社会全体が新型コロナウイルス感染症から守られるというメリットもあります。



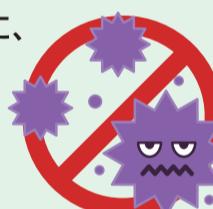
Q2 ワクチン接種のリスクや副反応について教えてください。

ワクチンは、一般的な医薬品と同様に、副反応ができる場合もあります。ワクチン接種後に比較的起きやすい副反応としては、発熱、頭痛、疲労感、筋肉痛、さむけ、関節痛などがあります。副反応は数日以内におさまるもののが大半で、重とくな副反応も極めてまれにあります。接種後、2日以上熱が続く場合や、症状が重い場合で、咳や咽頭痛、味覚、嗅覚の消失などの症状がみられる場合には、医療機関などへの受診や相談をご検討ください。



Q3 何回接種する必要がありますか？

現在、国内で承認されているファイザー社のワクチンは、接種効果を得るために、2回接種する必要があります。2回目は、1回目から3週間後(3週間後の同じ曜日)の接種となります。接種間隔が3週間から大きくずれた場合の効果は確認されていないため、1回目の接種から3週間を超えた場合、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。



《熊本県ワクチンに関する専門的相談窓口》
(医学的な相談に関する問い合わせ)

096-285-5622

受付時間／8時30分～17時30分(土日祝日含む)

《厚生労働省ワクチンコールセンター》
(ワクチンの施策などに関する問い合わせ)

0120-761-770

受付時間／9時～21時(土日祝日含む)

《注意事項など、気をつけていただきたいこと。》

以下の方は、注意が必要です。ご自身が当てはまると思われる場合は、接種してもよいか、かかりつけ医にご相談ください。

- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。●心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方。
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方。●過去にけいれんを起こしたことがある方。
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方。●抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方。

安心・安全な選挙へ、県の感染症対策ガイドラインの策定に尽力

●公明新聞令和3年7月7日付記事転写



▲感染症対策ガイドラインについて松永委員長から話を聞く城下県議

他県より先駆け「ガイドライン策定」

熊本県は6月に策定した、「選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、コロナ禍での選挙が安全・安心かつ適切な対応の下で行われるよう、準備を進めている。

この事業を推進してきた公明党県議団の城下広作議員はこのほど、県庁で県選挙管理委員会の松永栄治委員長から話を聞いた。

同ガイドラインは、感染予防に関して有権者に周知する内容や、投票所・開票所の運営に当たり実施すべき感染症対策などについて、詳細にまとめている。また、新型コロナウイルス感染者や海外から帰国した

待機者が郵便投票を利用する際の規定や、宿泊療養施設に期日前投票所を設置する場合の留意点などを記載している。

松永委員長は「ガイドラインの活用により、安全・安心な選挙の管理執行体制を構築できるよう、各市町村の選挙管理委員会と連携して、感染症対策に取り組んでいく」と語った。

城下議員は、今年3月の定例議会で、「県内の投票所や開票所の対応に問題が生じないよう、感染症対策ガイドラインの作成が重要だ」と提案し、県側から前向きな答弁を引き出していた。